

議 事 内 容

- 専務 第 96 回常設審議委員会の定刻となりました。
はじめに、大園会長ご挨拶をお願いします。
- 会長 (挨拶)
- 議長 それでは、ただいまから第 96 回常設審議委員会を開会いたします。
まず、本日の出席状況を報告してください。
- 専務 本日は、審議委員の総数 19 名に対し 15 名の出席をいただいております。
常設審議委員会運営規程第 11 条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
- 議長 次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
- 農業会議事務局 (資料 1 により報告)
- 議長 本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第 5 条・6 件のほか、『「令和 5 年度農地利用の最適化の取り組みを強化するための意見書」に対する回答について』を議題としています。
どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。
- 議長 また、常設審議委員会運営規程第 17 条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手いただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
- 議長 それでは、ただ今から議事に入ります。
議事録署名者として、〇〇・〇〇委員と〇〇・〇〇委員をお願いし、書記は農業会議事務局といたします。
- 議長 はじめに、農地法第 5 条の規定による意見聴取に入ります。
一括上程しますので、内容について、各市町農業委員会事務局から説明をお願いします。
- 議長 はじめに、〇〇農業委員会からお願いします。
- 〇〇農業委員会 (整理番号 5 - 1 について、資料に沿って説明)

議長 次に、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号5-2について、資料に沿って説明)

議長 次に、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号5-3について、資料に沿って説明)

議長 次に、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号5-4について、資料に沿って説明)

議長 次に、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号5-5について、資料に沿って説明)

議長 次に、〇〇農業委員会からお願いします。

〇〇農業委員会 (整理番号5-6について、資料に沿って説明)

議長 農地法第5条関係6件について説明がありました。
ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。

議長 はじめに、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の太陽光発電設備用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

〇〇委員 参考事項のところですが、森林法伐採届出済とありますが、これは農地に木が植わっていたためにこういうのを提出する必要があったのかということと、開発行為許可申請書の提出の状況はどうかということを教えてください。

〇〇農業委員会 まず伐採届については、同時利用地に山林がありましたのでその分で出されております。開発許可については、県に土地の形質変更届を出されてそれで済んだのではないかと思います。

〇〇委員 開発行為許可申請を出して記載漏れかもしれませんし、出さなければいけないのに出していないという不備かもしれませんので、再度確認して事務局に報告をしてください。

〇〇農業委員会 分かりました。

議長	他にございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の物流業務施設用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の貸薬局、貸診療所及び貸駐車場用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	関連してお聞きしますが、この病院は収用扱いだったのでしょうか。それと、いつ頃できる予定か分かればお願いします。
〇〇農業委員会	北側の病院は〇〇〇〇で建てられます。令和7年4月に完成予定です。
〇〇委員	ありがとうございました。
議長	他にございませんか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の共同住宅用地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の特定建築条件付売買予定地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
委員一同	(意見・質問等なし)
議長	ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
常設審議委員	(全員挙手)
議長	全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。
議長	次に、農地法第5条関係、〇〇農業委員会より諮問の〇〇〇〇申請の特定建築条件付売買予定地への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
〇〇委員	最後のページの写真を見ると、森になっている部分が多い気がします。これが山林 291.47 m ² に相当するののか、それとも元々遊休農地になっている場所があったのか、分かれば教えていただきたいと思います。

〇〇農業委員会 追加資料の赤線囲みが今回の申請地で、オレンジの部分が農地、それ以外の白い部分が山林になりますけれども、ご指摘のとおり、農地の大半が山林になっております。

〇〇委員 分かりました。

議長 他にございませんか。

委員一同 (意見・質問等なし)

議長 それでは、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

常設審議委員 (全員挙手)

議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇農業委員会会長に回答いたします。

議長 以上、本日意見を求められた農地法第5条関係6件について、各市町農業委員会会長に「異議なし」として回答いたします。

議長 つづきまして、次の項目に移ります。
「令和5年度農地利用の最適化の取り組みを強化するための意見書に対する回答」について、農業会議事務局より説明をお願いします。

農業会議事務局 (資料2により説明)

議長 皆さま方よりご意見・ご質問等ないでしょうか。

常設審議委員 (意見・質問等なし)

議長 それでは、先月の常設審議委員会の最後に、中間管理事業の手数料が問題になりました。県議会の方でも意見等が出ているようでして、そのことについて報告等をお願いします。

〇〇委員 先日、県議会の農林水産商工常任委員会で、地域計画を進めるに当たっては各市町に寄り添って対応してほしい、横の連携も密にして話し合いながら進めていってほしいという質問をさせていただきました。〇〇の〇〇先生からは中間管理事業の進み具合や県で難しいことがあれば国に要望を上げてくれと質問をされ、そこは県としても農業委員会の声を聞いて、国に対してしっかり要望を上げていくとお約束をされたところです。また、〇〇の〇〇県議から連絡があり、県の農業議連の中で、中

間管理事業の手数料の件で実態把握や今後の運営等の話をし、農家の皆様に迷惑をなるべく掛けない形で進めたいので、国に対して要望書を作り、3月26日に議員連盟として農水大臣に要望書を持って行くということで即座に対応させていただいております。

議長 何か質問等ございましたらお願いします。

〇〇委員 今農地の担い手さえいないときに、農地を守ろうとする人達からお金を取り上げるなんて言うと、もう誰も農地を守る人がいなくなってしまう。私は皆さんの意見を聞いて、県なり国なりに要望を持って行かないといけないと思います。

〇〇委員 私の方も同じなんですけど、この地域計画が始まってから、JAの集落座談会の場を借りて全集落に地域計画の話をしまして、手数料の話も少ししておりました。実態として作り手がないところに、両方から手数料を取るなんて話はないと思っております。公社は費用、要員が足りないと話されますが、その前にやり方を一工夫しないといけないと思います。

〇〇委員 会長から公社の理事会の際に伝えてもらうのと、我々も5月にも国会議員への要請を行っていますので、そのときに出せるように検討して取りまとめたいと思います。

〇〇委員 国会議員への要請の際に、参加する会長が一点突破という感じで、たたき台を作って同じテーマで全ての佐賀県の国会議員へ当たるという方法を取った方が伝わると思います。

議長 皆さんいろいろとご意見ありがとうございました。
最後に、その他の項目について、事務局よりお願いします。

農業会議事務局 (資料3により説明。)

議長 それでは、以上をもちまして、常設審議委員会を終了いたします。

専務 皆さま、お疲れさまでした。
次回は4月15日になりますので、ご予約をお願いします。

14時50分